

# (社福)忠岡町社会福祉協議会

社会福祉協議会とは・・・社会福祉協議会(通称：社協)は「福祉のまちづくり」をめざし、地域福祉の推進を図ることを目的とした公共性の高い民間の組織です。社会福祉法に基づき全国的に設置されています。

## 主な事業のご紹介

### 活動づくりや活動参加のきっかけに

障害の疑似体験を通して「気づき」を促す・・・キャップハンディ体験の実施(各小学校で実施)  
子どもから大人まで、「福祉のこころ」を育む・・・福祉教育の推進

### 地域での住民活動を支えます

小地域ネットワーク活動をはじめとする地区福祉委員会活動を支援しています。

### 地域でより良い生活を送るために

ひとり暮らし高齢者の方に毎週水曜日に300円/食で「ふれあい型給食サービス」を配食しています。

障害のある方などを対象としたレクリエーションを行います。

低所得世帯などの自立生活を支援する生活福祉資金など低金利で貸付します。

## 福祉に関する相談は

いきいきネット相談支援センターの生活総合相談員(コミュニティソーシャルワーカー)が在宅生活相談/福祉・ボランティア活動総合相談/心配ごと・福祉相談に応じます。

## 判断力が不十分な方の相談や支援をします

日常生活自立支援事業にて日常的な金銭管理し福祉サービスへ繋げるお手伝いをします。  
その他にも・・・地域福祉活動の助成や、忠岡町総合福祉センター・東忠岡老人憩いの家の管理運営や共同募金運動の実施協力など、さまざまな事業を行っています。

**是非ご協力ください！**

～ 皆様の気持ちが地域を支えます

## 寄付金募集

忠岡町社協では、町民の皆さまからの「福祉のために役立ててほしい」という善意のご寄付を年間を通じて受付けています。(本会への寄付は税制上の優遇措置があります。)

共同募金・歳末たすけあい運動

善意銀行

## 賛助会員募集

忠岡町社協では「賛助会員」としてご協力いただける方を募集しています。地域福祉の応援団として、「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」に向けた社協活動をぜひご支援ください。

### 会 費 (年 額)

住民賛助会員	1 <input type="checkbox"/>	1,000 円 <個人>
特別賛助会員	1 <input type="checkbox"/>	5,000 円 <法人・団体等>

